

料金の新旧対照表

○使用料の改定 平成29年4月～

() 内は平成29年3月末日までの料金

●市民会館ホール使用料

区分\時間	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
平日	12,520円 (12,740円)	15,660円 (15,930円)	15,660円 (15,930円)	28,180円 (28,670円)	31,320円 (31,860円)	43,840円 (44,600円)
土曜日 日曜日 祝日	13,890円 (14,140円)	17,380円 (17,680円)	17,380円 (17,680円)	31,270円 (31,820円)	34,760円 (35,360円)	48,650円 (49,500円)

※規定時間を超えて使用した場合は、その超えた時間1時間につき3,910円(3,980円)を徴収する。

●谷津コミュニティセンター使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
和室A	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)
和室B	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)
会議室	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)
ふれあい ルーム	960円 (930円)	640円 (620円)	640円 (620円)	960円 (930円)
多目的室	1,230円 (1,200円)	820円 (800円)	820円 (800円)	1,230円 (1,200円)
調理室	1,360円 (910円)	900円 (750円)	900円 (750円)	1,360円 (910円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。

ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●東習志野コミュニティセンター施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
和室研修室	60円	40円	40円	60円	改定なし
実習室	330円 (220円)	220円 (150円)	220円 (150円)	330円 (220円)	
和室A	390円 (360円)	260円 (240円)	260円 (240円)	390円 (360円)	
和室B	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)	
講義室A	690円 (490円)	460円 (330円)	460円 (330円)	690円 (490円)	
講義室B	420円	280円	280円	420円	改定なし
多目的室	1,380円 (1,350円)	920円 (900円)	920円 (900円)	1,380円 (1,350円)	
調理室	1,360円 (910円)	900円 (750円)	900円 (750円)	1,360円 (910円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。

ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●東習志野コミュニティセンター設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	2,070円 (1,560円)
	本焼き	2,590円 (1,950円)

●市民プラザ大久保専用使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
多目的 ギャラリー	1,920円 (1,860円)	1,280円 (1,240円)	1,280円 (1,240円)	1,920円 (1,860円)	
スタジオ1	330円	220円	220円	330円	改定なし
スタジオ2	330円	220円	220円	330円	改定なし
交流 スペース1	690円 (660円)	460円 (440円)	460円 (440円)	690円 (660円)	
交流 スペース2	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)	
交流 スペース3	360円	240円	240円	360円	改定なし

●市民プラザ大久保部分使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
多目的ギャラ リー1/2使用	960円 (930円)	640円 (620円)	640円 (620円)	960円 (930円)
多目的ギャラ リー1/4使用	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●生涯学習地区センターゆうゆう館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
会議室	210円	140円	140円	210円	改定なし
サークル室	210円	140円	140円	210円	改定なし
和室	270円 (220円)	180円 (150円)	180円 (150円)	270円 (220円)	
工作室	330円 (220円)	220円 (150円)	220円 (150円)	330円 (220円)	
談話室	270円 (220円)	180円 (150円)	180円 (150円)	270円 (220円)	
集会室	720円	480円	480円	720円	改定なし
多目的室	1,350円 (1,290円)	900円 (860円)	900円 (860円)	1,350円 (1,290円)	
調理室	580円 (390円)	380円 (310円)	380円 (310円)	580円 (390円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●菊田公民館施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
会議室1	390円 (360円)	260円 (240円)	260円 (240円)	390円 (360円)
会議室2	390円 (360円)	260円 (240円)	260円 (240円)	390円 (360円)
会議室1・2	780円 (630円)	520円 (420円)	520円 (420円)	780円 (630円)
幼児室	360円 (330円)	240円 (220円)	240円 (220円)	360円 (330円)
講義室	450円 (420円)	300円 (280円)	300円 (280円)	450円 (420円)
和室	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)
集会室	420円	280円	280円	420円
講堂	1,230円 (1,170円)	820円 (780円)	820円 (780円)	1,230円 (1,170円)
展示室	1,200円 (1,170円)	800円 (780円)	800円 (780円)	1,200円 (1,170円)
調理室	900円 (870円)	600円	600円	900円 (870円)

改定なし

一部改定なし

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●菊田公民館設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	2,070円 (1,560円)
	本焼き	2,590円 (1,950円)

●大久保公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
会議室	240円 (210円)	160円 (140円)	160円 (140円)	240円 (210円)
教室A	330円	220円	220円	330円
教室B	390円	260円	260円	390円
教室A・B	720円 (630円)	480円 (420円)	480円 (420円)	720円 (630円)
教室C	510円	340円	340円	510円
和室A	510円 (480円)	340円 (320円)	340円 (320円)	510円 (480円)
和室B	180円	120円	120円	180円
集会室	660円 (630円)	440円 (420円)	440円 (420円)	660円 (630円)
料理教室	1,500円 (1,120円)	1,000円 (910円)	1,000円 (910円)	1,500円 (1,120円)

改定なし

改定なし

改定なし

改定なし

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●実花公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時
講義室	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)
児童室	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)
集会室	810円 (630円)	540円 (420円)	540円 (420円)	810円 (630円)
和室	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)
調理室	810円 (640円)	540円 (510円)	540円 (510円)	810円 (640円)

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●袖ヶ浦公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
工作室	270円	180円	180円	270円	改定なし
サークル室	300円	200円	200円	300円	改定なし
和室A	330円	220円	220円	330円	改定なし
和室B	390円	260円	260円	390円	改定なし
和室A・B	720円 (630円)	480円 (420円)	480円 (420円)	720円 (630円)	
講義室A	840円 (810円)	560円 (540円)	560円 (540円)	840円 (810円)	
講義室B	390円 (360円)	260円 (240円)	260円 (240円)	390円 (360円)	
憩いの室	510円	340円	340円	510円	改定なし
幼児室	450円	300円	300円	450円	改定なし
研修学習室	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)	
集会室	840円	560円	560円	840円	改定なし
調理室	1,470円 (1,050円)	980円 (840円)	980円 (840円)	1,470円 (1,050円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●谷津公民館使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
講義室	750円 (630円)	500円 (420円)	500円 (420円)	750円 (630円)	
和室1	360円	240円	240円	360円	改定なし
和室2	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)	
和室1・2	780円 (630円)	520円 (420円)	520円 (420円)	780円 (630円)	
会議室	390円	260円	260円	390円	改定なし
つどいの へや	360円 (330円)	240円 (220円)	240円 (220円)	360円 (330円)	
研修室	390円	260円	260円	390円	改定なし
こどもの へや	660円 (630円)	440円 (420円)	440円 (420円)	660円 (630円)	
集会室	840円 (810円)	560円 (540円)	560円 (540円)	840円 (810円)	
調理室	1,350円 (1,050円)	900円 (840円)	900円 (840円)	1,350円 (1,050円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●新習志野公民館施設使用料

施設\時間	9時～12時	13時～15時	15時～17時	18時～21時	
和室A	390円	260円	260円	390円	改定なし
和室B	390円	260円	260円	390円	改定なし
和室A・B	780円 (630円)	520円 (420円)	520円 (420円)	780円 (630円)	
会議室	300円	200円	200円	300円	改定なし
講義室Ⅰ	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)	
講義室Ⅱ	480円 (450円)	320円 (300円)	320円 (300円)	480円 (450円)	
講義室 Ⅰ・Ⅱ	960円 (930円)	640円 (620円)	640円 (620円)	960円 (930円)	
研修室	480円	320円	320円	480円	改定なし
幼児室	420円 (390円)	280円 (260円)	280円 (260円)	420円 (390円)	
多目的室	1,290円 (1,260円)	860円 (840円)	860円 (840円)	1,290円 (1,260円)	
調理室	1,410円 (1,050円)	940円 (840円)	940円 (840円)	1,410円 (1,050円)	

※12時から13時まで又は17時から18時までに使用する場合は、それぞれの区分における9時～12時の欄の使用料を3で除した額を徴収する。
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●新習志野公民館設備使用料

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	2,070円 (1,560円)
	本焼き	2,590円 (1,950円)

●鹿野山少年自然の家使用料

使用者	区分	単位	金額	
			市内	市外
幼児及び 小中学生	宿泊料	1人1泊	180円 (170円)	1,140円 (1,060円)
高校生	宿泊料	1人1泊	570円 (530円)	1,140円 (1,060円)
青年	宿泊料	1人1泊	1,450円 (1,330円)	2,900円 (2,660円)
一般	宿泊料	1人1泊	1,750円 (1,600円)	3,500円 (3,200円)

●富士吉田青年の家使用料

使用者	区分	単位	金額	
			市内	市外
小中学生	宿泊料	1人1泊	250円 改定なし	750円 改定なし
高校生	宿泊料	1人1泊	420円 改定なし	840円 改定なし
青年	宿泊料	1人1泊	1,050円 改定なし	2,100円 改定なし
一般	宿泊料	1人1泊	1,280円 (1,270円)	2,560円 (2,540円)

※暖房をした場合は、1人1泊につき160円 (180円) を加算する。ただし、学校教育の一環として使用した場合は、習志野市立小学校及び中学校に在学又は在勤する者にあつては、この限りでない。

●霊柩自動車使用料

区分	単位	使用料金
霊柩自動車	1回	9,130円 (6,090円)

●葬具の使用料

区分	単位	使用料金
祭だん	一式	8,500円 (5,670円)

●有料公園施設以外の都市公園使用料

区分	単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為をすること。	1人1日	740円 (890円)
	1平方メートル1日	210円 (259円)
業として行う写真の撮影	常時	写真機1台1月 7,450円 (8,960円)
	臨時	写真機1台1日 740円 (890円)
業として行う映画の撮影	1回2時間以内	7,450円 (8,960円)
興行	1平方メートル1日	70円 (54円)
競技会、展示会その他これらに類する催しをすること。	1平方メートル1日	70円 (54円)
公園施設を設置する場合	1平方メートル1月	740円以内 (896円以内)
公園施設を管理する場合	その都度市長が別に定める。	その都度市長が別に定める。

●都市公園占用料

※別に記載

●道路占用料

※別に記載

●勤労会館体育場部分使用料

時間	9時～12時		12時15分～14時15分		14時30分～16時30分	
区分\使用者	高校生	一般	高校生	一般	高校生	一般
3分の2	880円 (780円)	1,860円 (1,570円)	590円 (600円)	1,240円 (1,260円)	590円 (600円)	1,240円 (1,260円)
2分の1	670円 (580円)	1,410円 (1,200円)	450円 (460円)	940円 (960円)	450円 (460円)	940円 (960円)
3分の1以下	400円 (370円)	930円 (780円)	270円 (280円)	620円 (640円)	270円 (280円)	620円 (640円)

●勤労会館施設使用料

施設\時間		9時～12時		12時15分～14時15分		14時30分～16時30分	
研修室(1室につき)		180円	(190円)	120円	(130円)	120円	(130円)
和室(1室につき)		60円	(50円)	40円	改定なし	40円	改定なし
トレーニング室	一般	690円	(460円)	460円	(310円)	460円	(310円)
	市内に住所を有する65歳以上の者	280円	(220円)	190円	(130円)	190円	(130円)
会議室A	全室	360円	(380円)	240円	(260円)	240円	(260円)
	3分の2室	240円	(250円)	160円	(170円)	160円	(170円)
	3分の1室	120円	改定なし	80円	改定なし	80円	改定なし
会議室B		120円	(100円)	80円	(70円)	80円	(70円)
テニスコート(1面につき)		1,770円	(1,690円)	1,180円	(1,140円)	1,180円	(1,140円)

●放課後児童育成料

区分	金額	
育成料	1人月額	8,270円 (8,140円)

●富士吉田体育館使用料

区分/使用時間	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
高校生以下	860円 (900円)	1,090円 (1,130円)	1,310円 (1,360円)	1,950円 (2,030円)	2,400円 (2,490円)	3,260円 (3,390円)
一般	1,740円 (1,810円)	2,190円 (2,270円)	2,620円 (2,720円)	3,930円 (4,080円)	4,810円 (4,990円)	6,550円 (6,800円)

●海浜霊園管理料

種別	単位	金額
第一種	一使用場所1年につき	5,830円 (5,140円)
第二種		11,660円 (10,290円)
第三種		4,470円 (3,940円)

○手数料の改定 平成29年4月～

() 内は平成29年3月末日までの料金

●年間利用整理手数料

種別	自転車等 駐車場の 区分	利用者	金額	
			市民	市民以外の者
自転車	屋根あり	一般	7,310円 (6,780円)	14,620円 (13,560円)
		高校生以下	3,650円 (3,390円)	7,310円 (6,780円)
	屋根なし	一般	4,390円 (4,070円)	8,780円 (8,140円)
		高校生以下	2,190円 (2,030円)	4,390円 (4,070円)
原動機付 自転車	屋根あり	全員	11,700円 (10,850円)	23,400円 (21,700円)
	屋根なし		7,020円 (6,510円)	14,040円 (13,020円)

●移送保管料

種別	金額
自転車	2,530円 (2,480円)
原動機付自転車	5,060円 (4,960円)

●動物の死体処理手数料

処理区分	金額
収集、運搬及び処分する場合	1体につき4,110円 (4,130円)
搬入された死体の処分のみする場合	1体につき770円 (540円)

●一般廃棄物処理手数料（動物の死体処理手数料を除く）

種別	処理区分	金額
その他の 一般廃棄物	市の処理施設に搬入する場合	10キログラムにつき230円 (220円)
	家庭廃棄物のうち規則で定める粗大ごみを市が収集、運搬及び処分をする場合	10キログラムにつき540円 (500円) を基準とし、品目別に2,700円 (2,500円) を超えない範囲で規則で定める額
産業廃棄物	市が処分する場合の産業廃棄物	10キログラムにつき230円 (220円)

●交付手数料

区分	金額
急病診療所の診断書等	1通につき 1,540円 (1,090円)
休日急病歯科診療所の診断書等	1通につき 1,280円 (1,090円)

●申請手数料

区分	金額
小規模埋立て等許可	1件につき 25,250円 (20,000円)
小規模埋立て等変更許可	1件につき 7,770円 (10,000円)